

平成22年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成22年3月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成22年3月8日 9時33分			議長	坂口久信
	散会	平成22年3月8日 11時34分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 巖	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	11番	下平 力人	12番	木下 繁義	1番	所賀 廣
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 寺田 恵子		(書記) 針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	農林水産課長	佐藤 慎一		
	副町長	永淵 孝幸	税務課長	江口 司		
	教育長	陣内 碩泰	建設課長	川崎 義秋		
	総務課長	岡 靖則	会計管理者	坂本 豊		
	企画商工課長	桑原 達彦	農業委員会事務局長	藤木 修		
	財政課長	大串 君義	学校教育課長	川瀬 勝芳		
	町民福祉課長	新宮 善一郎	社会教育課長	高田 由夫		
	健康増進課長	松本 太	太良病院事務長	毎原 哲也		
環境水道課長	土井 秀文					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成22年 3 月 8 日（月）議事日程

開 会（午前 9 時30分）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 議案一括上程
町長提案 議案第 1 号～議案第32号
町長の施政方針及び提案理由の説明

午前 9 時33分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。平成22年太良町議会 3 月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも大変御多用の中、全議員出席をしていただき厚くお礼を申し上げます。

本定例会は、平成22年度当初予算を審議する最も重要な議会でありまして、提出された議案は、平成22年度予算案及び平成21年度補正予算案のほか、町立太良病院の全部適用に伴う条例の全部改正など、その内容も多種多様にわたっております。

施政方針並びに議案の内容につきましては、後ほど町長から説明されますが、議会といたしましては、1 万町民の福祉増進の見地から、十分な検討を加え、町民の要望にこたえるべく諸施策を町政運営に力強く反映するように努力したいと思います。したがって、会期も相当の日数を予定しております。

何とぞ議員各位の厳正な審議によりまして、一層の行政効果が発揮されますよう、また、適正にして妥当な議決に到達いたしますよう願いたします。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成22年第 1 回太良町議会定例会第 1 回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の 2 ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として11番下平君、12番木下君、1番

所賀君、以上3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る3月3日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から3月18日までの11日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり本日から3月18日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について。

議長より報告をいたします。

去る2月12日、佐賀県町村議会議長会の第63回定例会総会が開催され、地方税財源の充実強化と町村財政基盤の確立などを求める決議が満場一致で採択されました。

これは、昨年秋の100年に一度と言われる経済危機の影響により、経済・雇用情勢は依然として厳しく、特に地域経済はさらに悪化の傾向を強めている中、この危機的状況を打開し、地域を再生するために基盤となる町村が自治能力を高め、都市と農村漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要で、自治財政権の確立に向けた地方税財政基盤の強化を求めているものであります。

また、全国町村議長会より、自治功労者の表彰がありましたので、後ほど伝達をいたします。

続きまして、会議規則第116条の規定により、12月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集5ページの報告書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案の上程。

町長提案の議案第1号から議案第32号までを一括上程いたします。

町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。本日ここに平成22年3月定例会を招集いたしましたところ、

議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、まことに御同慶に存じますと同時に、町政発展のため日ごろより御尽力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、議案第1号から議案第32号までを提案いたしております。

施政方針との関係から、議案第24号 平成22年度太良町一般会計予算（案）から議案第32号 平成22年度町立太良病院事業会計予算（案）までを説明いたし、その後に議案第1号から順次説明をいたしますので、あらかじめ御理解をお願いいたします。

さて、百武前町長の急逝の後、町政をおあずかりして、早くも4年目となりました。役場職員として培ってきた知識と行政経験を生かし、これまで町政発展のため、私なりに精いっぱい努力してまいりました。長年の懸案でありました町営火葬場もいよいよ平成22年度中に完成し、供用開始を平成23年4月に予定いたしております。1期4年の集大成の年となります平成22年度は、これまでも増して住みよいまちづくりのために鋭意奮闘していく覚悟がありますので、議員各位の御支援をよろしくお願い申し上げます。

昨年の衆議院議員総選挙により、自由民主党から民主党へ政権交代し、我々地方自治体の運営方針にも幾分かの方針転換が必要になってきております。政府は、「コンクリートから人へ」の理念のもと、平成22年度予算案を策定し、前政権との違いを明確にした予算を目指して具体的な制度設計に取り組んでおり、国の新たな施策が今後どの程度地方の予算や施策に影響を及ぼすかは明確ではありませんが、新政権は地方分権に積極的であり、その過程において地方自治体の自主性や自立性などがより求められていくものと考えられます。同時に、結果責任についても大きくなってまいります。

また、これまで国や県の補助金メニューに沿って事業運営を推し進めてまいりましたが、さまざまな制約のある補助事業は、より使い勝手のよい交付金事業に統合され、地方の実情に応じたきめ細かな事業展開により、効率的で無駄のない、より満足のいく事業が行えるのではないかと期待もいたしております。

自治体の企画力・管理力・財政力などの総合的な経営力の差が住民の皆様方の暮らしに直結する時代が既に到来しており、町といたしましても厳しい財政の中、町民の皆様の御協力をいただきながら、知恵を出し合い、活気ある明るいまちづくりを目指してまいります。

なお、今年度3月末で期限が切れます過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法が6年間延長されることに伴い、過疎自治体の指定要件等が見直されることになっております。その見直しの結果、太良町が本年4月に過疎地域として地域指定を受ける予定となっております。

詳しいことにつきましてはこれからですが、過疎地域の指定を受けることで、交付税措置のある過疎債の借り入れにより、地域振興に対する財源措置の選択肢がふえることとなりますので、今後の振興計画の策定の際には、過疎債の借り入れについても十分考慮しながら検討していきたいと考えております。

それでは、平成22年度の町政運営につきまして所信を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

このところ多くの自治体が財政難による各種行政サービスの削減や廃止に取り組んでいるということは、既に御承知のことと思います。太良町におきましても、平成17年度に策定した行財政改革大綱や行財政改革プランに基づき行財政改革を推し進め、歳入増と歳出の削減に努めてまいりました。その結果、町民の皆様の御協力により、最終年度である平成21年度末見込みでも、当初目標を上回る成果をおさめることができるものと予想いたしております。

さらに、2月に策定しました第5次行財政改革大綱においても、事務事業等の効率化を図り、行政サービスの維持と推進に努めることといたしており、今後も健全で効率的な財政運営に努めてまいります。

さて、国の平成22年度地方財政対策は、地方財政計画の歳出の特別枠として新たに地域活性化・雇用等臨時特例債が創設され、雇用対策や地域資源を活用した「人」を大切にする施策の実施に必要な経費として9,850億円が算入されました。

一方、地方交付税に都市部と地方の税収の乖離是正のため、引き続き地方再生対策費が算入され、雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設や活性化推進特例費の設定などにより、地方交付税総額は前年度と比較して、約1兆1,000億円、6.8%増額されております。

また、三位一体改革に伴う段階補正や人口急減補正の見直しで大きな影響を受けた財政力の弱い小規模市町村に配慮し、過度に削減された段階補正や人口急減補正の一部が復元されることになっております。

したがって、太良町の平成22年度地方交付税は、昨年度と比較して減額する要素は少ないものの、どの程度の増額になるかは、今後の普通交付税大綱が固まる夏までには判明すると思っております。

また、地方財政計画では、地方の財源不足に対応するため、臨時財政対策債が増額され、財源不足が補てんされることになっております。太良町でも臨時財政対策債を増額し、一般財源の総額で昨年を上回る予算額を計上いたしております。

平成23年度までの第3次太良町総合計画、平成22年度からスタートする第5次太良町行財政改革大綱及び行財政改革プラン、今後5カ年の中期財政計画などをもとに編成した平成22年度当初予算案は、一般行政経費の重点化・効率化などについて、さらなる見直しを行う一方、雇用対策として、緊急雇用対策やふるさと雇用対策により雇用確保を図るとともに、町道改良事業などの事業費の増額により、雇用確保や景気対策につなげてまいりたいと考えております。

今後ますます多様化する行政ニーズに対し、すべてにおこたえすることはできませんが、今後の町勢浮揚や発展的な事業展開が見込まれる事業、喫緊の課題につきましては、できる限り配慮した予算といたしております。

「融和と明るいまちづくり」を実践するために、人の輪と知恵・力を出し合い、豊かさと安心を実感できるまちづくりに取り組んでいく覚悟でございますが、私の足らざるところは議会並びに町民の皆様の御理解と御協力を仰ぎながら、自立したまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、重ねて理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、我が町の財政状況を見てみますと、財政構造の弾力性を示す、いわゆる経常収支比率は平成20年度決算で87.3%、公債費比率は11.7%と前年度と比較して減少し、財政状況は改善の方向にあります。

また、平成21年度末見込みで、町の貯金であります基金残高は前年度より増額し、借金であります起債残高は減額すると予想しておりますが、今後のさまざまな財政需要にこたえるためには、さらに財政の健全化を図り、気を引き締めて町政に取り組んでいかなければならないと考えております。

町政運営につきましては、平成14年度にスタートしました第3次太良町総合計画を基本に取り組んでおりますが、この総合計画では、太良町の明るい将来を目指したまちづくりの実現に向け、6つの基本的な施策の柱を掲げ取り組んでおり、その実現に向け、「太良町に住んでよかった」と言われるような「融和と明るいまちづくり」を信条として、町政に取り組んでまいります。

それでは、22年度の重点分野について、総合計画の6つの基本的な施策の柱に沿って申し上げます。

最初に、町政運営の指針の第1の柱であります「賑わい・たらー活気ある産業のまち」について申し上げます。

産業の活性化は、住民生活に対して活気を与え、にぎわいをもたらす非常に重要な施策の一つであります。

まず、農業について申し上げますと、経済不況の中で農業算出額も激減しており、農家経営の安定と維持促進のための経営支援を図ってまいります。

基幹作物でありますミカンにつきましては、いま一度、適地適作に基づいた樹園地の整理と低コストで収益性の高い露地野菜の導入など、高齢化と環境に配慮した新たな農業の取り組みを推進してまいります。

畜産につきましては、今や太良町の農業粗生産額の50%を超える重要な産業でありますので、周辺環境と経営面でのサポート体制の充実を図り、なお一層の振興を図ってまいります。

また、家畜排せつ物由来の堆肥を活用し、ミカン、園芸作物など、耕畜連携により有機農業を推進してまいります。

年々増加し続けるイノシシの被害対策につきましては、被害の予防と捕獲による頭数減少に取り組めます。

林業におきましては、森林の計画的な整備を実現し、森林の保全、優良材の計画的生産を

推進してまいります。

また、例年実施しております植林体験等により、森林とのふれあいの場を設けてまいります。

水産業につきましては、タイラギが13年ぶりの豊漁ということで、有明海再生の兆しではないかと感じられるものの、ノリ養殖における冷凍網期の2カ年連続の栄養塩低下による不振もあり、太良町の水産業にとっては依然として有明海の再生が最も重要であると位置づけており、今後も生息環境調査及び技術開発事業等について、国や県に対し強力に要請してまいります。

また、竹崎カキの生産振興に関する県単独時事業や販売等に関するソフト支援にも取り組むとともに、4年目となります竹崎カキの畜養試験及び畜養事業化に向けた検討を引き続き行ってまいります。

また、太良町の漁船漁業の振興策として、漁協大浦支所の荷さばき施設の改修事業やアサリ生産量の復活によるノリ養殖業者の周年操業化に向けた取り組みに対する支援も行ってまいります。

次に、商工業や観光の面の振興について申し上げます。

まず、商工業の振興につきましては、国は地方の元気を取り戻そうと、農商工等連携促進法を整備いたしました。地方における基幹産業の農林水産業の経営強化が柱となっておりますが、実際、農林漁業者が生産や加工、販売のすべてを担うことは困難でございます。加工や販売については、その分野に精通している商工業者との連携によって補完し合うという考え方が農商工連携です。

道の駅「太良」も農商工連携の一つの取り組みと位置づけ、農林漁業者の経営改善、中小企業者の経営向上、地域の雇用創出、就業機会の増加などを図る施設として運営していきたいと考えております。

一方、既存企業の経営支援のために、中小企業資金融資に対する保証料の補給補助を今後も引き続き行ってまいります。

次に、観光面におきましては、国において国土交通省に観光庁が創設され、観光立国に向けて、総合的かつ計画的な推進が図られており、国は地方公共団体、民間による観光地づくりの取り組みに対する支援強化を行っています。

太良町においても国や県と連携しながら、これまで以上に積極的な情報発信に努め、ふるさと雇用再生基金事業等を利用し、町の特産物を最大限にアピールして観光振興を図っていききたいと考えております。

道の駅「太良」の整備につきましては、JR長崎本線の経営分離に伴う地域振興策の具体的な事業として整備してまいりましたが、本年度、公園整備等の周辺整備が完了すれば、一応のめどがつくものと考えております。

今後は、より積極的な情報発信により、人、物、情報が行き交う太良町の情報発信・交流拠点施設として、さらに充実させていきたいと考えております。

第2の柱であります「安心・たらー健やかな福祉のまち」について申し上げます。

太良町におきましては、高齢化率が既に29%を超え、住民3.4人に1人が高齢者となっております。

高齢者福祉等の拠点として、しおさい館では全町民が気軽に利用できるよう、管理運営につきましては、指定管理者制度を導入し、利用者の利便性の向上を図っております。

今後は、指定管理者との共同により、さらに利便性の向上を図り、利用者の増加に努めてまいります。

保健事業としましては、これまで医療機関と一体した保健サービスの提供を心がけ、病気の早期発見、早期治療を目指し、健康診査を行い、受診率の向上に努めてまいりましたが、今後は発病そのものを予防する1次予防に重点を置き、内臓肥満症候群、いわゆるメタボックシンドロームなどに対して、生活習慣改善など個別の保健事業を行ってまいります。

また、昨年は新型インフルエンザが大流行し、ウイルスに対する予防対策の重要性を再認識したところであります。

うがい・手洗い・マスク着用などの予防啓発や、季節性インフルエンザワクチン並びに肺炎球菌ワクチンの予防接種の助成を昨年度に引き続き実施し、あわせて栄養教室や幼稚園、保育園、小・中学校の連携による食育推進、個別の保健指導などを行い、町民の健康増進を図ってまいります。

福祉の充実につきましては、太良町地域福祉計画に基づいて住民の意向を十分把握し、福祉全般にわたるきめ細かなサービスを行ってまいります。

また、社会福祉協議会、福祉協力員、各種福祉団体と連携し、住民参加型の福祉を目標に、事業の展開を図ってまいります。

高齢者福祉では、介護保険サービスや地域包括支援センターにおける介護予防、生活支援サービスなどの事業を行います。

児童福祉では、延長保育や一時保育などの保育サービスを実施するとともに、少子化対策や子育て支援事業として、新たに子ども手当の創設を初め、平成21年度に引き続き、乳幼児の医療費助成対象年齢を就学前までとするなど、安心して子供を育てられる環境づくりを行ってまいります。

また、障害福祉計画に基づく障害児支援サービスや母子福祉等の福祉事業などもきめ細かな配慮のもと各種事業を展開してまいります。

次に、第3の柱であります「潤い・たらー快適な生活環境のまち」について申し上げます。

太良町は、豊かな自然が数多く残され、景観的に大変恵まれた地域であります。この豊かな自然を後世に残すことは町民の願いであり、また、責務でもあります。

各家庭から排出される一般廃棄物の適正な処理やリサイクルの推進、生活排水の適正処理による公共水域の保全などに町としては積極的に取り組んでおりますが、平成22年度から家庭用合併処理浄化槽設置整備事業補助金に、町単独での補助金を上乘せし、設置時の個人負担の軽減を図り、家庭用合併処理浄化槽のより一層の普及に努めてまいります。

一般廃棄物の適正処理につきましては、各家庭から排出される一般廃棄物の分別の徹底により、ペットボトル等のリサイクル可能な資源ごみは、太良町リサイクルセンターを拠点として再資源化を図り、環境に優しい循環型の地域社会の構築に努めてまいります。

また、佐賀県西部広域環境組合において伊万里市に建設を計画しております新ごみ処理施設につきましても、関係市町と十分な協議を行い、事業が円滑に推進するよう努めてまいります。

太良町営火葬場建設につきましては、地元区の温かい理解と御協力をいただき、現在の火葬場に隣接する用地に、無煙・無臭の最新型火葬場を建設するよう、鋭意準備等を進めております。

次に、現在、地球規模での課題となっております地球温暖化対策であります。国や県と連携し、太良町役場における地球温暖化対策実行計画の着実な実行や、温暖化防止セミナーの開催、地域の各種団体と連携したマイバッグ運動の推進等に積極的に取り組んでまいります。

生活安全の確保といたしましては、自然災害、人為的災害を問わず、住民の生命・財産を守り、日々安心した暮らしを確保することは、まちづくりの基本であります。災害に対する備えは常日ごろから大切であり、地域防災力の強化に向け、災害情報の発信機能の充実、自主防災組織の育成、災害における要援護者に対する支援体制の整備など、行政と町民が一体となった計画的かつ柔軟な災害対策の推進を図ってまいります。

防火対策などにつきましては、杵藤広域消防本部と連携のもと、消防団組織の充実強化を図り、消防車両の更新整備や、消防詰所・防火水槽の新設改良など、施設整備の拡充に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、交通弱者と言われる幼児・児童や高齢者を対象とした交通安全教室の開催や街頭指導の強化を図り、警察などの関係機関と連携し、交通事故防止に努めてまいります。

また、カーブミラーやガードレールなど、交通環境の変化に対応した交通安全施設の整備充実を推進してまいります。

さらに、防犯対策につきましては、子供たちを対象にした痛ましい事件が発生していることを踏まえ、さまざまな自主防犯パトロールの支援、防犯協会等による啓発活動の推進を図るとともに、犯罪のない明るいまちづくりのため、地域・警察・行政、それぞれの役割分担の中で連携して防犯活動を推進し、今後とも安全・安心のまちづくりに努めてまいります。

第4の柱であります「広がり・たらー活発な交流のまち」について申し上げます。

まず、道路整備につきましては、広域農道が県営事業により平成23年4月の全線開通を目標に建設中ではありますが、太良町の区間においては、平成22年4月に全線が通行可能となり、さらに利便性が向上いたします。

今後、国道と広域農道を結ぶアクセス道路は、ますます重要になってまいりますので、辺地対策事業等により道路網を整備し、さらに住民の利便性向上に努めてまいります。

その他、部落内や各部落を結ぶ生活道路の整備につきましては、緊急性、経済性などを考慮し、総合的な判断のもと原材料支給等も活用しながら計画的に推進してまいります。

また、交通弱者の貴重な足でもあります路線バスにつきましては、採算性の検討はもとより、より効率的な運行方法を模索しながら、引き続き運行経費に対する補助を行ってまいります。

一方、並行在来線の経営分離同意に伴う地域振興策につきましては、太良町振興策計画書でまとめた太良町特別支援事業などを着実に実行し、町の振興を図ってまいります。

地域情報化におきましては、電子自治体の推進策として、地域イントラネットを充実させ、それらの利用拡大により事務の効率化を図っております。

また、ホームページにつきましても、より見やすく、使いやすいものにしながら、今後とも積極的な情報の提供に努めてまいります。

さらに、難視聴解消や情報格差是正のためのケーブルテレビ施設整備事業は太良町全域の整備が完了しておりますが、来年の7月の地上波テレビ放送の完全デジタル化に向け、その受信対策としてケーブルテレビの加入促進に努めるとともに、ケーブルテレビを活用した行政情報等の提供に、より一層取り組んでまいります。

第5の柱であります「きらめき・たらー学び楽しむ文化のまち」について申し上げます。

まず、第1に、平成16年度に設置しておりますが、幼保小中高教育総がかり協議会を中心に、「生活習慣100点運動」や「本の読み聞かせ100点運動」及び「太良町美しい日本語暗誦大会」をより一層推進し、特色ある、活気あふれる学校づくりに努め、家庭、地域社会と連携して、生きる力にあふれる子供の育成に努めてまいります。

また、アシスタントティーチャーによる小学校1年生からの英語教育を推進し、電子黒板導入などICT活用トップランナーの評価をさらに高め、意欲ある子供たちを育てます。

魅力ある学校づくり推進事業につきましては、県とタイアップして学力向上・豊かな体験活動推進など、豊かな人間力形成に努め、文化の薫り高い太良町づくりを目指します。

豊かな人間性の育成を期し、子供の居場所づくりを進め、地域で子供を育てる環境を充実させる取り組みや、各種の施策により、児童の健全育成に努めてまいります。

また、地域コーディネーター配置事業の拡充を図り、学校支援体制づくりに努め、学校安全ボランティアの協力を得て全町民を挙げて子供の安全確保に努めます。

児童・生徒の心の悩みを解決するため、今年度も心の教室相談やスクールアドバイザー等を配置し、児童・生徒の心のケアを図ってまいります。

また、障害のある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、また克服するため、適切な指導や支援を行ってまいります。

これら諸施策の集大成として、太良町教育委員会ホームページを拡充し、広く文化の薫り高いまちづくりをアピールします。

生涯学習におきましては、町民の皆様のニーズに沿った事業を展開し、成人あるいは親子を対象とした学級や教室などを開催してまいります。

また、文化振興では、すぐれた芸術や文化に触れる機会をつくり、地域に連綿として継承されている民俗芸能等の活動を支援し、これを継承する環境整備や歴史民俗資料の調査についても取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、太良町体育協会と連携を図りながら、町民皆スポーツを目指し、親しみやすいニュースポーツの教室や大会等を開催するとともに、指導者の育成、各スポーツ団体の育成などにより、生涯スポーツの振興に努めてまいります。

また、地域住民が主体となった総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、町体育指導員を中心に、各種スポーツ教室や講習会等を開催し、内容の充実に努めてまいります。

さらに、平成22年度第63回県民体育大会が、太良町、鹿島市、嬉野市の各競技会場で開催される予定でありますので、大会の成功に向け、入念な準備を図ってまいりたいと考えております。

次に、第6の柱であります「創造・たらー共に創るまち」について申し上げます。

我が町では、各種計画の立案から事業実施に至るまで、町民の皆様からの御意見を取り入れながら各種事業に反映させているところでありますが、町報たらやホームページなどによる行政側からの情報提供だけでなく、インターネットなどを活用し、相互に情報交換を行うなど、行政と住民が一体となった協働によるまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

役場の窓口事務については、県からの権限移譲によりまして、太良町でも旅券の申請や受け取りができるようになっております。さらに、窓口業務の毎週火曜日午後7時15分までの時間延長や、総合案内係の配置など、住民サービスに努めているところでございます。

町の財政状況につきましては、やや好転の兆しも見えてまいりましたが、他市町村と比較して自主財源が非常に限られており、新規事業の着手や事業の継続には厳しい財政状況となっております。

限られた財源をいかに有効に活用できるか、町執行部と議会、さらには町民の皆様のお知恵の結集を図り、今後の町政に取り組んでまいります。

以上、平成22年度の町政運営についての所信と重点項目について、それぞれ申し上げましたが、このほかにも各般にわたって事業の遂行に要するハード、ソフト両事業面の費用や各種団体に対する運営や育成等の補助、あるいはそのほか事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。

また、行財政改革プランに掲げております新たな予算を伴わず成果を得られるゼロ予算事業について、職員の創意工夫と新たな発想のもとに取り組み、行政サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別会計について申し上げます。

山林特別会計については、山林資源の育成と保護に努めるとともに、多良岳材のブランド化を確立するため、施業の統一化により付加価値の高い良質材の生産に努めてまいります。

主伐につきましては、木材価格の動向を見ながら、ヒノキ、杉のうち、3ヘクタールから4ヘクタールをめぐり主伐し、できる限り付加価値をつけた販売に取り組んでまいります。

老人保健特別会計につきましては、平成20年度から後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、平成22年度の医療費は、医療給付費及び医療支給費の整理分を計上いたしております。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

県内市町が共同で設立した後期高齢者医療広域連合により、後期高齢者医療の適正化を目指し運営が行われているところでございます。太良町でも、保健予防意識の教育、各種の相談事業など、保健行政の推進を図ってまいります。

なお、後期高齢者医療制度につきましては、昨年の政権交代により、平成24年度で廃止される予定でございます。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険給付費基金の基金残高は、昨年の12月末現在では39,000千円と、残り少なくなっており、早急な税率の見直しが迫られているところでございます。保健事業は、被保険者の健康増進を図ることにより、国民健康保険財政の健全化が期待される重要な事業でございます。

生活習慣病予防についての保険者の役割が明確化されたことにより、特定健康診査・保健指導を初めとする各種保健事業などの予防行政を積極的に推進し、医療費適正化を図り、国保事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、漁業集落排水特別会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業につきましては、平成12年度の共用開始から既に10年目を迎えておりますので、施設の大規模改修や更新を平成22年度から計画し、処理施設の延命化や安定的な管理運営に努めてまいります。

なお、これまでの下水道事業基金を財源に多額の一般会計繰入金で経営してまいりましたが、昨年開催された太良町下水道等整備基本構想検討委員会において、家庭用合併処理浄化

槽の普及促進を図るためには、町単独での補助が必要であり、財源としては下水道等事業基金を充てるのが適当であるとの方向性が示されました。

今後は、一般会計からの繰入金の減額も考えられますので、利用者負担の見直しを視野に入れながら、経営の安定化に努めてまいります。

次に、簡易水道特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

太良町では、住民の約96%の皆様に町営水道を利用いただいております。おいしい水、安全な水を安定して供給できるよう常に心がけております。

現在、主な水道施設については、集中監視システムを導入しております。これらの機械を十分活用し、漏水等の早期発見に努め、安定的な水の供給と、事務事業の効率化を図ってまいります。

また、老朽化した水道施設の更新のため、行財政改革プランに基づき、平成21年度に水道料金を改定いたしました。県内市町村の水道料金と比較しても、依然として安い料金を維持いたしております。

今後も、良質で安全な水を安定して供給するためには、施設整備計画に基づく維持管理に努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計であります。新年度は町立太良病院改革プランに基づき、経営形態を地方公営企業法一部適用から地方公営企業法全部適用に変更し、さらなる病院改革を推し進めてまいります。これに伴い、事業管理者には、新院長に就任していただく予定でございます。

また、役場から派遣しておりました事務職員は役場に引き揚げ、その後任には新たに病院専門の職員を配置する予定でございます。

さらに、病院職員の給与等の見直しも実施していくことにいたしております。

今後とも、町立病院が将来にわたって安定的に発展していくよう鋭意努力してまいります。

以上、申し上げました方針により編成いたしました平成22年度一般会計当初予算（案）の総額は、歳入歳出それぞれ5,304,000千円、前年度と比較して433,000千円の増額、8.9%の増となっております。

一般会計と山林特別会計2億円を合わせた普通会計では、5,504,000千円、前年度と比較して440,000千円の増額、8.7%増となります。

また、老人保健、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水、簡易水道、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計の合計は3,243,203千円、前年度と比較して47,348千円の増額、1.5%増となります。

なお、一般会計のほか、全会計の歳入歳出の総額は8,747,203千円で、前年度と比較して487,348千円の増、5.9%の増となっております。

平成22年度の施政方針につきましては、以上でございます。

平成22年度の一般会計予算（案）の内容説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それをもとに財政課長に説明させまして、特別会計予算（案）につきましては、それぞれの担当課長に説明をさせますので、よろしくお願いたします。

また、各課長が説明した後に、議案第1号から議案第23号までの提案理由を説明いたしますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

以上で町長の施政方針が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

次に、平成22年度当初予算案の概要説明を求めます。

予算資料により担当課長に説明をさせます。一般会計。

○財政課長（大串君義君）

それでは、先ほどの町長の施政方針に引き続きまして、平成22年度太良町一般会計予算案について御説明をいたします。

まず、初めにお手元に配付しております平成22年度当初予算資料の予算資料1により各会計の予算額について御説明をいたし、次に予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を説明いたします。

それでは、平成22年度当初予算資料1の1ページをごらんください。

一般会計は5,304,000千円、前年度に対し8.9%の増であります。

山林特別会計2億円、前年度に対し3.6%の増であります。

2ページをごらんください。

老人保健特別会計3,000千円、前年度に対し75%の減であります。

後期高齢者医療特別会計は102,000千円、前年度に対し10.5%の減であります。

国民健康保険特別会計1,835,000千円、前年度に対し0.7%の増であります。

漁業集落排水特別会計46,700千円、前年度に対し10.4%の増であります。

簡易水道特別会計74,000千円、前年度に対し13.5%の減であります。

水道事業会計70,490千円、前年度に対し2.9%の増であります。

町立太良病院事業会計は1,112,013千円、前年度に対し5.8%の増であります。

続きまして、予算資料2をごらんください。

平成22年度の主要事業について御説明を申し上げます。

本来ならば、全項目について御説明すべきですが、主な事業についてのみ連番、担当課、予算科目、事業名、予算額、説明欄の順に読み上げ、説明にかえさせていただきます。

それでは、1ページをごらんください。

一般会計予算について御説明をいたします。

連番1、議会事務局、議会費の議場等マイクシステム改修事業12,000千円は、本会議場及び委員会室のマイクシステムの老朽化による改修工事費であります。

連番4、企画商工課、企画財政管理費の太良町総合開発計画策定事業4,426千円は、前回の第3次太良町総合計画が平成23年度までの計画となっておりますので、平成22年度と23年度の2カ年にわたる継続事業として次期総合計画の策定事業に取り組むもので、平成22年度の関連経費を予算計上いたしております。

連番5、企画商工課、企画財政管理費の定住促進事業費補助金25,000千円は、太良町の定住人口の確保と増加を図るため、町内に定住する者の住宅取得を奨励するための奨励金、補助金であります。

内容といたしましては、太良町内に居住するために、新築住宅や中古住宅を取得した方に対して奨励金を交付するものと、住宅団地や集合住宅を開発した方に対して補助金を交付するものであります。

連番8、町民福祉課、老人福祉総務費の老人ホーム入所措置費35,979千円は、養護老人ホーム4カ所、17人分の措置費用であります。

2ページをごらんください。

連番10、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の重度心身障害者医療費助成26,880千円は、重度身体障害者と療育手帳Aの所有者、合わせて324人に対する医療費の助成費用であります。

連番11、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費145,970千円は、障害者の居宅生活や施設訓練等に対する支援費であります。

連番13、町民福祉課、地域支援事業費の地域支援事業45,552千円は、介護保険法の改正により、平成18年度から実施しているもので、従来の在宅福祉と老人保健事業の一部を包括し、介護予防を実施するものであります。

連番14、町民福祉課、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業8,837千円は、昼間、保護者のいない家庭の児童の育成指導のため、放課後に必要な遊びや生活の場を提供すること等を目的としたもので、指導員賃金などを計上いたしております。

3ページをごらんください。

連番16、町民福祉課、児童福祉総務費の乳幼児医療費助成14,400千円は、就学前の児童を対象に、入院、通院等の医療費を助成するものであります。

連番17、町民福祉課、児童措置費の保育所運営委託料269,623千円は、町内3保育園と七浦、鹿島ほかの保育園の措置費用であります。

連番18、町民福祉課、児童措置費の児童手当措置費13,960千円は、児童手当の予算であります。手当額は、3歳未満はすべて月額10千円、3歳から小学校6年生までの第1子と第2子は月額5千円、第3子以降は月額10千円で、平成22年度は児童手当として2カ月分を支給することになっております。

連番19、町民福祉課、児童措置費の子ども手当措置費180,960千円は、児童手当にかわるものとして平成22年度から創設されるもので、中学生以下の子供に対し一律13千円を支給するための10カ月分の予算を計上いたしております。

4ページをごらんください。

連番21、健康増進課、保健衛生総務費の母子保健事業9,147千円は、妊婦一般健康診査と乳幼児の各健診事業、親子禁煙教室などの予算であります。

5ページをごらんください。

連番25、健康増進課、予防費の健康増進事業19,872千円は、各種健康診査と健康教育、健康相談、訪問指導等に係る予算であります。

6ページをごらんください。

連番26、健康増進課、予防費の予防接種事業24,344千円は、予防接種法などによる接種費用であります。昨年、補正対応いたしました肺炎球菌及び季節性インフルエンザ、新型インフルエンザの予防接種委託料につきましては、昨年に引き続き予算計上いたしております。

連番30、環境水道課、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金29,776千円は、5人槽7基分、7人槽43基分の補助金で、平成22年度から合併浄化槽の設置推進の強化を図るために、5人槽で150千円、7人槽で200千円の町単独補助金を上乗せして予算を計上いたしております。

7ページをごらんください。

連番31、環境水道課、火葬場建設費の火葬場建設事業532,540千円は、町営火葬場改築の建設工事費と工事管理委託料であります。

連番32、環境水道課、塵芥処理費のごみ収集運搬処分等業務委託料55,580千円は、可燃物や不燃物等の収集や運搬などに係る経費を予算計上いたしております。

連番34、農林水産課、農業振興費の太良町柑きつ経営農家資金利子補給事業費補助金2,550千円は、平成21年産ミカンの価格暴落による、かんきつ経営農家に対する利子補給補助金であります。

連番35、農林水産課、農業振興費の中山間地域等直接支払交付金79,013千円は、平成22年度から5カ年事業で実施するもので、中山間地域における条件不利地域へ支援を行い、農業生産を維持し、農地の多面的機能を確保する目的で交付するものであります。太良町の対象

地は、田の193ヘクタール、畑の634ヘクタールとなっております。

連番36、農林水産課、特産地づくり推進費の地域ブランド商品加工販売促進事業委託料7,550千円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し、生産、加工、販売までの体制整備を図り、新たな特産品の事業展開を推進するための予算であります。

連番37、農林水産課、特産地づくり推進費の農業者育成・就農促進事業委託料21,170千円は、県の重点分野雇用創造事業費補助金を活用し、高齢化による農業の労働力不足解消のため、農業技術者を習得した担い手の育成を推進するための予算であります。

連番38、農林水産課、特産地づくり推進費のブランド率向上推進費補助金2,460千円は、町単独事業でブランドミカンの生産強化を図るため、マルチ被覆面積10アール当たり3千円を交付するものであります。

8ページをごらんください。

連番40、農林水産課、畜産費の死亡獣畜処理対策事業費補助金3,800千円は、畜産農家に対する死亡獣畜処理に対する一部助成費であります。

連番44、建設課、農地費の県営広域農道整備事業費負担金（多良岳1.3.4期地区）でございますが、23,100千円は、平成22年度の県営事業費231,000千円に対する町の負担金を計上いたしております。

連番45、農林水産課、林業振興費の民有林林業振興事業等補助金3,287千円は、民有林育成確保対策事業に対する補助金1,650千円、担い手育成確保対策事業に対する補助金1,637千円であります。

9ページをごらんください。

連番46、農林水産課、林業振興費の森林整備担い手育成基金助成事業費補助金9,622千円は、林業の担い手育成のための補助金であります。

連番49、農林水産課、林道費の林道等維持管理促進対策事業委託料10,270千円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し、林道における雑木等の伐採や側溝整備等を行い、道路環境の整備を図ることを目的に予算計上をいたしております。

連番50、農林水産課、水産総務費のガザミ蓄養試験委託料2,328千円は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として実施するもので、ガザミ蓄養施設設置に向けた各種試験を実施するための予算であります。

連番51、農林水産課、水産総務費の蓄養ガザミ・竹崎かきの開発・販売促進事業委託料8,887千円は、県のふるさと雇用再生基金事業を活用し、竹崎カキの生産から販売までの体制整備や竹崎カキの蓄養事業を推進し、漁業特産物のさらなるブランド化を図るための予算計上であります。

連番52、農林水産課、水産総務費のバラ干しノリ等の加工販売促進事業委託料10,952千円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し、バラ干しノリの地域特産化を図り、体制整備を促

進するための予算計上であります。

10ページをごらんください。

連番54、農林水産課、水産総務費のアサリ漁場再生事業費補助金1,537千円は、アサリ漁場保全の取り組みに対する補助金であります。

連番55、農林水産課、水産総務費の沿岸漁業振興特別対策事業費補助金4,000千円は、並行在来線沿線地域特別助成金事業として実施するもので、カキいかだの軸となる腐食しにくい鋼管の導入に対する補助金であります。

連番56、建設課、漁港建設費の広域漁港整備事業135,134千円は、道越地区の2号防波堤整備に係る事業費であります。

連番58、企画商工課、商工総務費の廃止路線代替バス運行費補助金4,357千円と、次の連番59、生活交通路線維持費補助金5,285千円は、それぞれ住民生活の足として利用されている路線バスの運行経費に対する補助金を計上いたしております。

11ページをごらんください。

連番62、企画商工課、観光費のたら観光誘客PR推進事業委託料10,133千円は、県のふるさと雇用再生基金事業を活用し、観光誘客の知識を備えた人材を育成し、観光振興の拡大を図るものでございます。

連番63、企画商工課、観光費の道の駅太良観光振興事業委託料4,601千円も、同じくふるさと雇用再生基金事業を活用し、地域の情報を提供する「まちの案内人」を配置し、道の駅を生かした交流拠点づくりによる地域振興を図るものであります。

連番64、企画商工課、観光費の納涼夏まつり補助金2,625千円は、太良町納涼夏まつり運営協議会に対する補助金を計上いたしております。

連番65、建設課、道路維持費の橋梁長寿命化計画策定事業7,000千円は、町道の橋梁長寿命化計画策定に係る委託料などで、延長15メートル未満の橋を対象といたしております。

連番67、建設課、道路新設改良費の町道新設改良事業51,000千円は、主要な町道の新設改良事業費を計上いたしております。

連番68、建設課、道路新設改良費の辺地対策事業110,000千円は、町道大野線と町道里・板ノ坂線の改良工事費や補償金を計上いたしております。

12ページをごらんください。

連番71、建設課、海岸保全施設整備費の県営海岸保全事業負担金4,000千円は、伊福の国道207号高潮対策事業に対する県営事業負担金で、財源として並行在来線沿線地域特別助成金を充当いたしております。

連番72、総務課、非常備消防費、消防車両等購入事業4,890千円は、小型動力ポンプ積載車1台、小型動力ポンプ1台の更新費用であります。

連番73、総務課、消防施設費の消防施設整備費補助金6,998千円は、伊福地区防火水槽補

修など、町内6地区の消防施設の整備費用に対する補助金を計上いたしております。

連番74、学校教育課、事務局費の土曜学習会事業2,174千円は、小学4年生から6年生までと中学生を対象に隔週の土曜日に3時間、年間で20日間の学習会を実施し、学力向上を図るための経費として予算計上をいたしております。

連番75、学校教育課、事務局費の学校ICT支援員等配置事業委託料12,695千円は、県のふるさと雇用再生基金事業を活用し、町内の各小・中学校にICT支援員1名を配置し、教職員の研修支援や校務の補助等を行い、児童・生徒の学力向上を図ることを目的に予算計上をいたしております。

連番76と次のページの連番80でございますが、学校教育課で小学校費及び中学校費の学校管理費、アシスタントティーチャー配置事業の各3,840千円は、英語活動、学力向上、生徒指導の充実を図るため、各学校にアシスタントティーチャー1名を配置する経費として予算計上をいたしております。

13ページをごらんください。

連番77と連番81、学校教育課、小学校費及び中学校費の学校管理費、特別支援教育支援員配置事業の各2,726千円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し、障害のある児童・生徒等の生活や学習上の困難を改善、または克服するために、各学校に支援員1名を配置し、適切な指導や支援の強化を図るための予算を計上いたしております。

連番78、学校教育課、小学校費、学校管理費の学校施設耐震補強事業30,362千円と、連番82、中学校費、学校管理費の学校施設耐震補強事業28,002千円は、耐震診断により補強が必要とされた学校施設の耐震補強工事費であります。

連番79、学校教育課、小学校費の学校管理費の大浦小学校管理教室棟改築事業設計委託料25,000千円は、平成23年度の改築に向けた設計委託料の予算を計上いたしております。

連番85、学校教育課、文化財保護費の地域文化財等保存整備事業4,839千円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し、町内の文化財等の発掘・整備を推進するための予算であります。

以上で予算資料2による一般会計の主要事業説明を終わらせていただきます。

再度、予算資料1の7ページをごらんください。予算資料1の7ページでございます。

ただいま申し上げました各事業における財源といたしましては、町税を636,244千円、地方譲与税を66,536千円、地方消費税交付金を73,237千円、地方交付税を2,270,000千円、分担金及び負担金を119,583千円、国庫支出金を377,642千円、県支出金を556,381千円、繰入金を587,907千円、町債を393,200千円、その他の収入として223,270千円、合計で5,304,000千円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、平成22年度地方財政計画等をもとに現段階で見込み得る額を基礎として所要額を計上いたしております。

また、分担金及び負担金は各事業計画に基づき、所要の額を見込んでおります。

使用料及び手数料につきましては、平成21年度決算見込額を参考に予算額の計上をいたしております。

国や県の支出金につきましては、各事業計画に基づき収入を見込んでおります。

基金繰入金につきましては、主に火葬場建設に係る財源として繰入金を計上いたしております。

町債につきましては、地方債計画や各事業計画に基づき計上いたしております。

平成22年度一般会計予算（案）については、以上で説明を終わります。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

続きまして、15ページをごらんください。主要事業一覧表、15ページをお願いします。

山林特別会計について、まず御説明いたします。

連番87、農林水産課、総務費、土地購入費140,000千円は、民間所有の山林230ヘクタールの購入代金であります。平成22年度が購入の最終年度で、3年間の購入代金は総額4億円となっております。なお、財源の内訳は、県の補助が2分の1、町が2分の1の負担となっております。

連番88、農林水産課、経営費、町有林主伐事業18,290千円は、主伐面積4.47ヘクタール分の事業費です。内訳は、立木調査委託料が1,465千円、主伐委託料が16,825千円です。

連番89、農林水産課の造林事業費、流域育成林整備事業28,607千円の内訳は、間伐が15,586千円、下刈が2,859千円、作業路新設6,605千円、新植3,557千円です。

連番90、農林水産課、造林事業費、森林環境保全整備事業8,128千円は、佐賀県の緊急雇用創出基金事業を活用し、竹林や雑木等の除伐を推進する事業費で、太良町森林組合への委託事業として予算計上いたしております。

以上です。

○健康増進課長（松本 太君）

次に、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

引き続き、主要事業一覧表の15ページをごらんください。

連番91、健康増進課、医療給付費の医療給付費負担金2,200千円は、入院、入院外、歯科、調剤、食事療養費並びに訪問看護療養費に係る負担金であります。

連番92、健康増進課、後期高齢者医療広域連合納付金101,216千円は、後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料等の納付金であります。

16ページをごらんください。

連番93、健康増進課、特定健康診査等事業費11,193千円は、平成20年度からの糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査及びその結果により健康の保持に努める必要がある者に対する特定保健指導に伴う委託料等の費用であります。

以上です。

○環境水道課長（土井秀文君）

次に、漁業集落排水特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番94、環境水道課、竹崎地区漁業集落排水施設費の12,000千円は、排水管路工事費、上澄水排出装置修繕工事費及びI Cプロセスコントローラー更新の事業費を計上いたしております。

次に、簡易水道特別会計の主要事業について御説明をいたします。

連番95、環境水道課、建設改良増設費、水道施設改良事業12,000千円は、大浦地区簡易水道施設取水ポンプ取りかえ工事、亀ノ浦地区配水管布設工事、中畑地区配水管布設工事、喰場地区配水管布設工事及び牟田地区配水管布設工事に係る事業費を計上いたしております。

次に、水道事業会計の主要事業について御説明をいたします。

17ページをごらんください。

連番96、簡易水道、水道事業改良費、配水管改良及び水道施設整備事業8,300千円は、端古賀地区配水管布設工事、小田地区配水管布設工事、片峰地区給水管切りかえ工事及び油津地区配水管改良工事に係る事業費を計上いたしております。

以上です。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

次に、町立太良病院事業会計の主要事業について御説明いたします。

連番97は、病院運営費で934,949千円を計上いたしております。年間延べ入院患者数は1万8,280人、年間延べ外来患者数は5万5,700人を見込んでおります。

連番98は、訪問看護ステーション運営費で24,873千円を計上いたしております。年間延べ利用者数は715人を見込んでおります。

連番99は、居宅介護支援事業所運営費で11,080千円を計上いたしております。年間延べ利用者数は593人を見込んでおります。

連番100、通所リハビリテーション運営費で32,151千円を計上いたしております。年間延べ利用者数は4,775人を見込んでおります。

以上で各会計の主要事業説明を終わります。

○議長（坂口久信君）

以上で平成22年度当初予算の概要説明が終わりました。

それでは、議案第1号から議案第23号までの提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

それでは、議案第1号から議案第23号まで、順を追って提案理由を説明させていただきます。

まず、議案第1号は、太良町職員の育児休業等に関する条例及び太良町職員の勤務時間、

休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

急速な少子化に対応するため、育児環境の整備を目的として地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正が行われましたので、これに伴って太良町職員の育児休業等に関する条例ほか関係する条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第2号は、太良町適正就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

学校教育法の一部改正に伴い、現在、県教育委員会が実施しております巡回就学相談が平成22年度以降廃止されることに伴い、今後は町が児童・生徒の特別な教育的支援の必要性を総合的に判断し、障害のある児童・生徒の就学先決定に向けた相談支援体制の整備を図り、就学指導を円滑に実施するため改正するものでございます。

次に、議案第3号並びに議案第4号の太良町乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例及び太良町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、申請期間の見直しによる医療費の未払いを防止するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第5号は、太良町立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、多良・油津・伊福児童館の廃止及び指定管理者制度の導入に対応できるよう所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号は、太良町老人福祉センター設置条例を廃止する条例の制定についてでございます。

本案は、太良町老人福祉センターの解体に伴い、条例を廃止するものでございます。

次に、議案第7号は、太良町病院事業の設置等に関する条例の制定についてであります。

平成22年4月1日から町立太良病院の経営形態を地方公営企業法一部適用から全部適用に移行することに伴い、改正が必要となったため、今回、町立太良病院の設置等に関する条例の全部を改正するものでございます。

次に、議案第8号は、町立太良病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

町立太良病院の経営形態を地方公営企業法全部適用に移行することに伴い、一部を改正するものでございます。

次に、議案第9号は、太良町病院事業管理者の給与及び旅費等に関する条例の制定についてでございます。

町立太良病院の経営形態を地方公営企業法全部適用に移行することに伴い、病院事業管理者を置くことになるため、その給与等を定める条例を新たに制定するものでございます。

次に、議案第10号は、町立太良病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定に

ついてであります。

町立太良病院の経営形態を地方公営企業法全部適用に移行することに伴い、町立太良病院企業職員の給与等の規定について新たに制定するものでございます。

次に、議案第11号は、太良町柑きつ経営農家に対する資金の融通に伴う利子補給及び損失補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、平成21年産ミカン価格の低迷によって、経営の維持増進が困難になられた農家に対する利子補給等の措置を設けるためのものでございます。

なお、平成21年産ミカン価格低迷に伴う融資につきましては、平成23年3月31日まで融資を受けたミカン農家に適用するものでございます。

次に、議案第12号は、太良町柑きつ経営農家に対する資金の融通に伴う融資額の限度についてであります。

これは、平成21年産ミカン価格の低迷に伴い、ミカン経営の維持増進が困難になられた農家に対し、平成22年産ミカンの再生産資材等の購入に必要な資金を低利で融資を行い、農家経営の安定を図ることを目的としたものでございます。

このかんきつ農家に対する資金の低利融資事業は、過去に昭和48年度、63年度、平成10年度、12年度に実施した経緯があり、今回もかんきつ経営資金として150,000千円融資限度額を提案いたしております。

次に、議案第13号は、太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてであります。

本案は、農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、平成22年度につきましては園芸作物経営、畜産経営及びノリ養殖を対象事業として指定し、資金の融資限度額を40,000千円とすることを提案するものでございます。

なお、今回対象事業の範囲を「かんきつ経営」から「園芸作物経営」へと対象を広げております。

次に、議案第14号は、町道の認定についてでございます。

今回、町道の認定を提案している路線は、国道207号線の改良工事により路線変更がなされ、国道敷として不要となった伊福地区の旧国道で、延長130.5メートルを町道に認定するものでございます。

次に、議案第15号は、辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

平成19年3月議会におきまして、中尾・大野辺地に係る町道大野線改良事業を、辺地に係る総合計画として議決いただきましたが、今回、計画事業費を160,000千円から180,000千円へ、また事業進捗に伴い、計画期間の平成19年度から平成23年度までを、平成19年度から平成22年度へ変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第16号は、平成21年度太良町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

平成21年度太良町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,801千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,594,162千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更、廃止は、「第4表 地方債補正」による。

今回の補正予算に係る主要事業の説明の前に、1月末に可決された国の第2次補正予算で予算化された地域活性化・きめ細かな臨時交付金について御説明を申し上げます。

この交付金は、5,000億円の予算で、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」——これは平成21年12月8日で閣議決定をいたしておりますが——において、「きめ細かなインフラ整備等を支援する」とされたことを踏まえ、創設された臨時交付金でございます。太良町では約75,000千円が交付される見込みとなっており、国の示す事業目的に沿って、全14事業について計画案を策定し、今回の補正予算に計上いたしております。

それでは、予算書の32ページをごらんください。

一般管理費の工事請負費、庁舎改修事業20,125千円は、庁舎屋上漏水防止工事費と庁舎駐車場等整備事業費の補正で、さきに説明しましたきめ細かな臨時交付金を活用して事業を行うものでございます。

34ページをごらんください。

企画財政管理費の工事請負費、太良町総合サイン整備事業5,700千円は、平成22年度に県営広域農道が全線開通いたしますので、鹿島市と諫早市——元小長井町ですね——との境などに歓迎サインや施設誘導サインを設置するための予算を計上いたしております。

なお、財源としましては、きめ細かな臨時交付金を活用いたしております。

支所管理費の工事請負費5,947千円の減額は、空調設備改修事業に係る入札減及び執行残でございます。

次のページをごらんください。

公共施設整備基金費の基金積立金77,356千円は、今回の補正による剰余金を積み立てるための予算措置であります。

39ページをごらんください。

総合福祉保健センター管理費の工事請負費1,400千円は、消防設備の更新に要する経費で、財源にはきめ細かな臨時交付金を活用いたしております。

次のページをごらんください。

児童福祉総務費の委託料の子ども手当システム導入委託料3,591千円は、平成22年度6月支給の子ども手当に係る電算システムの改修委託料であります。

負担金補助及び交付金の子育て応援特別手当交付金9,000千円の減額は、事業廃止に伴い減額するものでございます。

次のページをごらんください。

児童措置費の扶助費4,495千円の減額は、児童手当措置費の決算見込みにより減額をいたしております。

43ページをごらんください。

予防費の委託料、施設接種委託料7,101千円の減額は、日本脳炎の予防接種を含む予防接種者の確定により減額をいたしております。

肺炎球菌接種委託料7,000千円の減額は、接種対象者に対し接種希望者が大幅に下回る見込みであるため補正減をいたしております。

病院費の繰出金45,409千円は、新たに不採算地区病院に対する繰り出し基準を収益勘定に加えた基準に基づき増額補正し、資本勘定では決算見込みにより減額補正をいたしております。

次のページをごらんください。

火葬場建設費の工事請負費の火葬場建設事業4,200千円の減額は、入札減及び執行残でございませう。

火葬場配水管整備事業6,000千円は、火葬場の移転改築に伴う配水管布設に係る経費として、きめ細かな臨時交付金を財源として計上いたしております。

46ページをごらんください。

特産地づくり推進費のさかの強い園芸農業確立対策事業費補助金2,430千円の減額は、補助金額が確定したことに伴い補正減をいたしております。

農地費の県営広域農道整備事業負担金2,100千円は、追加事業費21,000千円に対する町負担分の追加費用でございませう。

次のページをごらんください。

林道費の工事請負費、森林路網整備事業14,000千円は、きめ細かな臨時交付金事業として、作業道の開設及び舗装事業費を計上いたしております。

49ページをごらんください。

道の駅整備費の工事請負費10,000千円は、道の駅の観光振興と交流拠点として充実を図るための観光案内板等の設置費用で、財源にはきめ細かな臨時交付金を活用いたしております。

次のページをごらんください。

道路新設改良費の10,621千円の減額補正は、辺地対策事業や道整備交付金事業の入札減や予算組み替え、執行残などによる補正であります。

次のページをごらんください。

港湾管理費の県営港整備交付金事業負担金3,400千円の減額は、県の大浦港しゅんせつに係る入札減に伴う補正減でございます。

54ページをごらんください。

事務局費の委託料で学校ICT環境整備事業委託料3,076千円の減額は、入札減及び執行残に伴う補正でございます。

次のページをごらんください。

小学校費の学校管理費、工事請負費の学校施設耐震補強事業66,249千円の減額は、多良小中屋内運動場、大浦小学校の特別教室棟に係る入札減及び執行残に伴う補正でございます。

57ページをごらんください。

中学校費の学校管理費、工事請負費の学校施設耐震補強事業の28,906千円の減額は、多良中学校特別教室棟、大浦中学校普通教室棟に係る入札減及び執行残に伴う補正でございます。

59ページをごらんください。

公民館費の修繕料1,532千円は、きめ細かな臨時交付金事業として実施するもので、中央公民館内壁改修事業及び照明器具改修事業に係る予算を計上いたしております。

工事請負費の大浦公民館駐車場整備事業11,000千円も、同じくきめ細かな臨時交付金事業を活用し、大浦保健センター解体工事及び駐車場新設工事に係る事業費を計上いたしております。

61ページをごらんください。

体育施設費の工事請負費で体育施設整備事業27,130千円は、きめ細かな臨時交付金事業として実施するもので、町営野球場内野改修事業に10,400千円、道越環境広場防球ネット整備事業に8,400千円、屋内プール床塗装等改修事業に8,330千円を計上いたしております。

なお、今回の補正では、6月に計上いたしました経済危機対策臨時交付金に関連する事業費の入札減及び執行残につきましても補正をいたしております。

また、その他の補正におきまして増額及び減額補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定、確定見込み、入札減等による計数処理でございます。

次に、歳入の主なものについて御説明を申し上げます。

18ページをごらんください。

町民税や固定資産税では決算見込みによる補正を行っておりますが、町税全体では1,402千円の減額補正となっております。

18ページから19ページの利子割交付金や、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金につきましては、県の確定見込み通知に基づき補正をいたしております。

分担金及び負担金のほか、その他の費目につきましては、各事業及び事務費等の確定、または確定見込みに伴う計数整理等であります。

次に、8ページ及び9ページをごらんください。

第2表の繰越明許費ですが、広域漁港整備事業、辺地対策事業、道整備交付金事業、国の2次補正予算に伴うきめ細かな臨時交付金対象事業などにつきましては、翌年度に事業費を繰り越して事業を行えるよう、繰越明許費を設定しております。

10ページをごらんください。

第3表の債務負担行為補正につきましては、期間と限度額の変更を行っております。

11ページと12ページをごらんください。

第4表の地方債補正につきましては、事業費確定に伴う起債額の変更や財源組み替えに伴う起債借り入れの廃止による補正を行っております。

一般会計補正予算の提案理由につきましては、以上でございます。

次に、議案第17号 平成21年度太良町山林特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

6ページをごらんください。

間伐材等売払収入257千円の減額補正は決算見込みによるもので、また、主伐立木売払収入18,290千円の減額補正は、材価の低迷により主伐事業を見送ったものでございます。

利子及び配当金収入355千円の増額補正及び基金繰入金9,433千円の減額補正は決算見込みによるものでございます。

7ページをごらんください。

造林事業県補助金3,324千円の減額補正は、決算見込みによるものでございます。

8ページをごらんください。

総務費524千円の減額補正は、決算見込みによるものでございます。

経営費18,290千円の減額補正は、材価の低迷により主伐事業を見送ったものでございます。

9ページをごらんください。

造林事業費9,349千円の減額補正は、事業費の決算見込み及び入札減によるものでございます。

積立金355千円の増額補正は基金利子の決算見込みによるものでございます。

次に、議案第18号は、平成21年度太良町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてで

ございます。

6 ページをごらんください。

医療費交付金4,572千円の減額補正は、平成21年度老人保健概算医療費交付金の変更によるものでございます。

7 ページをごらんください。

一般会計繰出金の1,956千円の増額補正は、精算に伴うものでございます。

次に、議案第19号は、平成21年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

6 ページをごらんください。

後期高齢者医療保険料の13,817千円の減額補正並びに7ページの後期高齢者医療広域連合納付金13,817千円の減額補正は、保険料の額の確定に伴うものでございます。

一般会計繰出金の1,253千円の増額補正は、前年度繰越金の精算に伴うものでございます。

次に、議案第20号は、平成21年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

6 ページをごらんください。

国庫負担金の療養給付費負担金14,623千円の増額補正は、療養給付費の増額に伴うものであります。

次の国庫補助金、施設整備補助金の5,213千円の減額補正は、町立太良病院の医療機器に対する補助金で、財政調整交付金の決定によるものでございます。

8 ページをごらんください。

一般被保険者療養給付費負担金の29,188千円の増額補正は、療養給付費の増に伴うものでございます。

同ページの一般被保険者高額療養費負担金の13,820千円の増額補正は、高額療養費の増に伴うものでございます。

なお、増額分については予備費で調整をいたしております。

次に、議案第21号は、平成21年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

6 ページをごらんください。

基金繰入金5,000千円の減額補正及び雑入250千円の増額補正は、決算見込みによる補正でございます。

歳出、7ページ及び8ページの各減額補正は、決算見込みによる補正でございます。

次に、議案第22号は、平成21年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

4 ページをごらんください。

営業収益1,110千円の増額補正は、決算見込みによる補正でございます。

5ページをごらんください。

営業費用508千円と営業外費用107千円の各増額補正は、決算見込みによる補正でございます。

次に、議案第23号は、平成21年度町立太良病院事業会計補正予算（第4号）についてでございます。

6ページをごらんください。

医業収益、外来収益の55,000千円の減額補正は、決算見込みによるものでございます。

医業外収益、補助金の50,085千円の増額補正は、今年度から町立太良病院が不採算地区病院に該当することになったため、特別交付税として49,200千円が増額されたこと及び一般会計からの繰り出し基準に基づく決算見込みによるものでございます。

7ページをごらんください。

医業費用の給与費、看護師手当等の5,500千円の増額補正は、定年前に退職する看護師1名の退職手当組合に対する特別負担金でございます。

減価償却費644千円の増額補正は、決算見込みによるものでございます。

資産減耗費1,858千円の増額補正は、元消防署横にあった医師住宅の取り壊しの費用とその減価償却残存価格及び車両と備品を廃棄したことに伴う減価償却残存価格を処理するためのものでございます。

特別損失の固定資産除去損7千円の増額補正は、減価償却終了前の備品を廃棄したことに伴う未減価償却額を処理するためのものでございます。

8ページをごらんください。

通所リハビリテーション事業費用の減価償却費5千円の増額補正は、決算見込みによるものでございます。

これらの補正につきましては、予備費で調整をいたしております。

9ページをごらんください。

出資金の他会計出資金4,676千円と補助金の他会計補助金5,213千円の各減額補正は、決算見込みによるものでございます。

10ページをごらんください。

建設改良費の建物改修費1,600千円と固定資産購入費8,010千円の各減額補正につきましては、決算見込みによるものでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

以上で町長の提案理由の説明は終わりました。

ここで先ほど諸般の報告で申し上げましたように、去る2月12日の佐賀県町村議会議長会

定例会総会におきまして、自治功労者の特別表彰がありましたので、ただいまから、その表彰の伝達式を行います。

○議会事務局長（寺田恵子君）

それでは、全国町村議会議長会の特別表彰の伝達を行います。

議長、降壇をお願いします。

副議長から議長へ表彰伝達をお願いいたします。

議長、副議長、中央へお進みください。

○副議長（下平力人君）

それでは、御指名でございますので、伝達式を行いたいと思います。

表 彰 状

佐賀県太良町議会議員 坂 口 久 信 殿

あなたは町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に貢献せられた功績は特に顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成22年2月9日

全国町村議会議長会

会 長 野 村 弘

おめでとうございます。

○議会事務局長（寺田恵子君）

以上で表彰伝達を終わります。

○議長（坂口久信君）

それでは、議事を終了する前に一言お礼を申し上げます。

今回、全国町村議長会より特別表彰の栄に浴し、身に余る光栄と存じております。これもひとえに皆様方の御協力、御支援のたまものと心から感謝を申し上げます。今後とも一層の精進を重ねてまいりたいと存じておりますので、皆様方の御協力をお願いし、お礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。本当に
お疲れさまでした。

午前11時34分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 下 平 力 人

署名議員 木 下 繁 義

署名議員 所 賀 廣